

大分は戦犯県か

辻野 功

はじめに

筆者は大分に来て6年目を終わろうとしているところであるが、時々大分の識者から耳にし大変気になっていた言葉がある。それは「大分は戦犯県でして」という言葉である。それも自虐的に言うのである。

事実ミズーリ号艦上で日本を代表して降伏文書に署名した重光葵(大日本帝国天皇・政府代表)も梅津美次郎(大本営陸海軍代表)も大分出身者で、後に東京裁判でA級戦犯として裁かれ、梅津は終身禁錮刑、重光は禁錮7年の刑となった。陸相・関東軍司令官・朝鮮総督を歴任した南次郎も終身禁錮刑であった。最後の軍令部総長であった豊田副武は最終的に無罪になったものの、A級戦犯として4年近く巣鴨プリズンに収容されていた。

大分に来てしばらくの間は、このような見解に疑問を持たなかった。渡辺澄夫・大分大学教授は、その著書『大分県の歴史』(山川出版社)で下記のように述べている。

終戦時の帝国連合艦隊司令長官は県出身の海軍大将豊田副武、陸軍大臣は阿南惟幾中将で、なお9月2日の米艦ミズーリ号上の降伏文書の調印には、同じく県出身の外務大臣重光葵・参謀総長梅津美次郎が立ちあった。満州事変の南陸相から第二次大戦の豊田・阿南・梅津にいたって、軍国“おらが国さ”はおわりをつげた⁽¹⁾。

本書は3回版を改めたが、訂正はなかった。本書の後を継ぐ豊田寛三他著『大分県の歴史』(1997年刊)の「あとがき」には、前著は「中世史家だった渡辺澄夫先生だけに中世の記述は、きわめて充実していた。しかし、他の分野は紙数の関係からか、記述に不十分さを感じさせた。そのことを、あるとき渡辺先生に申し上げると、『そりゃー素人だから仕方がないわ』といわれた」とのことであるが、「素人」だけに記述が「不十分」どころか、注1に記したような誤りさえ犯している。しかし私は当初、こういう誤りにさえ気付かなかった。

『西日本新聞』の連載を単行本にした『大分人脈』(西日本新聞社)を、大分県立図書館郷土資料室から借り出して読むと、15頁に、次のような文章があった。

日本の一番長い日 昭和二十年八月九日一ソ連参戦、長崎に原爆。歴史は急転回を始めた。玉砕か、和平か、一その結論を出すべき最高戦争指導者構成員会議の首相、外相、陸海両相、両総長、六巨頭会談が午前十一時から宮中防空壕内で開かれた。外相、海相らのポツダム宣言受諾論にたいしガンとして反対したのは、陸軍の阿南陸相、梅津参謀総長、そして海軍の豊田副武軍令部総長の三人であった。いずれも大分県人である。(中略)

日本歴史の決定的瞬間で、大分県の三軍人が玉砕派の強硬論であったことは興味深い事実だ

が、大分大学教授の渡辺澄夫（日本史・玖珠町生まれ、津久見市宮本町在住）は「世界的史展望と国際的視野に欠けていたのは軍人としての限界を示すものというべきで、この点にかんする限り、三人は共通する」とみている。

この文章を読んでも、私は疑問を抱かないままであった。ところが東條英機内閣の東郷茂徳外相が大東亜省設置に反対して辞職した後任の谷正之の後を継いで外相に就任し、更にポツダム宣言受諾後の東久邇宮稔彦親王内閣の外相を勤めた重光葵が、元外交官の岡崎久彦氏の外交史書『重光・東郷とその時代』の表題となっていたことで、目から鱗が落ちた。岡崎久彦氏は『陸奥宗光とその時代』・『小村寿太郎とその時代』・『幣原喜重郎とその時代』に続く『重光・東郷とその時代』の中で、「戦争中の日本外交は、東郷茂徳と重光葵の時代だったとってよい」（324頁）と書かれていたのである。実は私は大した知識もないまま、重光を低く評価していた。ミズーリ号艦上にステッキの力を借りて痛々しく義足を引きずって登る姿、シルク・ハットとモーニング・コートの野暮ったい服装でマッカーサーの前に立つ姿や戦後の政治活動の時に見せるねくらの顔つきなどから、根拠もなく重光を低く評価していた。中国全権公使時代の昭和7（1932）年4月29日に、上海での天長節祝賀式場においてテロで片脚を失った事実を知りながら、同情と尊敬を寄せるべきなのに、低い評価をしていたのである。

それが『重光・東郷とその時代』によって、私の盲は啓かれた。重光の研究をしているうちに、彼が戦犯に指定されたのはソ連検察団の要求によってであって、かのキーナン主席検事ですら重光無罪論であったことを知った。そこから他の大分県人の戦犯も、従来言われているのが正しいのかどうか調べてみようという気になった。以下はその報告である。

1. 大分出身戦犯指名者の略歴

「大分は戦犯県だ」という言葉を流行らせたのは、どうやら政治評論家の阿部真之助であるようだ。彼の著書『現代日本人物論』（河出書房 1952年刊）の「重光葵」の項の冒頭に「大分県は戦犯県といわれる。陸軍では元大将南次郎、元大将梅津美次郎、海軍では後日無罪になったけれども、一頃巢鴨の住民だった元大将豊田副武、官界では元外務大臣の重光葵がいる」と述べている。

阿部真之助が挙げた4人に、割腹自殺せずに生きていたら戦犯に指名されたかも分からない阿南惟幾を加えた5人の大分出身者の略歴を、まず紹介しておこう。

南次郎（みなみ じろう）

明治7（1874）年8月10日、郡書記であった南喜平の次男として父の任地・西国東郡高田町（現豊後高田市）に生まれたが、幼少期は本籍の日出町で過ごした。父喜平は硬骨廉直の上に時勢の変化に対応できず、家の暮らしは貧しかった。喜平は向かいの豊屋・矢田某に頼んで、次郎が暘谷学校（現在の日出小学校）を卒業したら小僧に雇ってもらおう話を進めていた。ところがそこに喜平の末弟で陸軍少尉の宮崎義一が東京から帰省してきた。兄の窮状をみた義一は次郎を引き取って、その教育を引き受けることにした。かくして次郎は陸軍中央幼年学校・陸軍士官学校・陸軍大学を卒業した。昭和5（1930）年、陸軍大将になった。これは幼年学校で1年先輩にして同じ高田町に生まれた金谷範三に次ぐ、大分出身3人目の陸軍大将であった。昭和6年4月、第2次若槻内閣成立のとき陸軍大臣となった。参謀総長は奇しくも同県人の金谷範三であった。9月には満州事変が起こるが、南・金谷は戦線不拡策を採るも、現地の関東軍を押さえ切れなかった。昭和9（1934）年9月には関東軍司令官兼特命全権公使（満州国）になり、11（1936）

年9月には朝鮮総督になった。20（1945）年3月には大日本政治会総裁・貴族院議員になり、8月15日の終戦を迎えた。

梅津美次郎（うめづ よしじろう）

明治15（1882）年1月4日、中津市の旧家梅津芳米の次男として生まれた。母ツネは美次郎が7歳のとき夫と死別し、西国東郡高田町の是永家に再嫁した。美次郎は是永家で育ち、是永家の跡取り養子となった。熊本陸軍幼年学校・陸軍士官学校を経て陸軍大学を卒業した後、是永家の次弟桃吉が成長したからか美次郎は梅津家に復籍し、是永家は桃吉が継いでいる。しかし戸籍とは別に、是永家の弟妹を東京に引き取り、その養育に当たった。昭和11（1936）年の2・26事件直後に陸軍次官になり、肅軍の直接担当者となった。昭和14（1939）年にはノモンハン事件の上田謙吉の後を継いで関東軍司令官になった。昭和15年に陸軍大将に昇進した。大分県人としては河合操・金谷範三・南次郎に次いで4人目の陸軍大将であった。昭和19（1944）年7月、東条内閣が倒れ小磯内閣が成立すると、陸軍大学で2期後輩になる東条英機が兼務していた参謀総長になった⁽²⁾。梅津が参謀本部総務部長時代、東条は梅津の下で編成・動員担当の課長であった。実は梅津は対米英戦争には最初から反対であり、長く僻地の満州にあって戦況にも疎く、戦況を好転させる見込みもないとして就任には気が進まなかった。しかし梅津の参謀総長就任には天皇の強い意志が働いており、受けざるを得なかった。そして参謀総長として終戦を迎えた。

豊田副武（とよた そえむ）

明治18（1885）年5月22日、速見郡杵築町に生まれた。兄が3人、姉が1人の5番目の子供である。家柄は身分の低い貧乏士族といったところで、「副武 そえむ」という名は「添え物」からきている。「余計な子」だったのである。杵築中学に学ぶが、杵築中学は新設校で、もし杵築中学が出来ていなかったら、下宿しての大分中学や中津中学への進学は貧乏故に不可能であった。杵築中学では1級上には山本五十六の盟友になる堀悌吉が、また1級下には重光葵がいた。官費の学校への進学のみが可能であったが、海軍兵学校を選んだのは少年時代から海が好きだったからである。昭和16（1941）年9月、海軍大将。同年10月に第3次近衛内閣が総辞職し東条英機内閣が誕生するとき、及川古志郎海相は後任に豊田を推薦したが、豊田が対米英戦に強く反対していたので東条はこれを受け入れず海相は嶋田繁太郎になった。昭和19（1944）年5月、連合艦隊司令長官。昭和20年5月に軍令部総長に就任し、終戦を迎えた。

重光葵（しげみつ まもる）

明治20（1887）年、当時大野郡長だった父直愿（なおまさ）と母松子の次男として大野郡三重町に生まれた。直愿は杵築重光家の3代であったが、母松子は重光本家（安岐町山口）23代景行の4女であった。然るに25代彦三郎に子どもがなく、葵が重光家の養子となって本家を継いだ。しかし生活は父母と共に杵築で過ごし、杵築中学に学んだ。第5高等学校（熊本）・東大を卒業して、明治44（1911）年、外交官となった。昭和6（1931）年、中国公使。上海事変停戦交渉中の昭和7年4月29日、上海新公園での天長節祝賀式場で爆弾テロにより右脚を失う。5月5日、病院のベッド上で停戦協定調印。昭和11（1936）年、ソヴィエト大使。13年8月10日、ソ連外相リトヴィノフとの間で張鼓峰事件の停戦協定を締結。昭和13年、英国大使。昭和16年、中国大使。昭和18年4月20日、東条英機内閣の外務大臣就任。昭和19年7月22日、総辞職した東条内閣後継の小磯国昭内閣の外相に留任、大東亜相も兼務。小磯内閣後継の鈴木貫太郎内閣でも外相留任が確実視されていたが小磯の反対で下野、一私人として終戦を迎えた。ポツダム宣言受諾後の

東久邇宮稔彦親王内閣の外相に就任した。

阿南惟幾 (あなみ これちか)

昭和天皇が侍従武官時代の阿南を「あなん」と呼んだので一般に「あなん」といわれるようになったが、正しくは「あなみ」。内務官僚だった父尚(ひさし)が東京在勤時代の明治20(1887)年2月21日に、東京で生まれた。しかし父の本籍が直入郡玉来町岩本(現竹田市)であり、本家もあったので、終生大分人として生きた。夫人も阿南惟幾自決の1周忌後には岩本に帰り、3男惟正の大学受験まで大分で暮らした。陸軍士官学校・陸軍大学卒業。昭和14(1939)年、陸軍次官。昭和18年、陸軍大将。南方軍司令官・航空総監などを経て、昭和20年4月成立の鈴木貫太郎内閣の陸軍大臣に就任して終戦を迎えた。

2. 日本を破滅から再興の途へと舵切った大分人たち

重光葵は昭和18(1943)年4月20日、東条英機内閣に外相として入閣した。東郷茂徳外相が大東亜省設置に反対して辞任した後任の谷正之の後を継いでである。

重光は昭和13(1938)年9月から駐英大使を務めたが、イーデン外相・バトラー次官、更にはチャーチル首相と精力的に会談し、日英関係悪化を防ごうと懸命の努力をした。交渉相手の一人で後に英国政界の元老となるハンキー卿(戦時内閣の閣僚で国際法の権威者)は、「重光は戦前は戦争の勃発を阻止するために最善をつくし、戦時中は終戦のために最善をつくした⁽³⁾」と、証言している。

重光は、「私の提供しうるものは、ただ血と労苦と涙と汗だけである⁽⁴⁾」と断固として祖国を防衛する決意を国民に表明したチャーチルの就任演説に深い感銘を受けた。重光は昭和17年7月にアメリカを経由して帰国したのであるが、宮中の御前講義においても参謀本部での将校全員を対象にした講演においても、英国国民は堅忍不拔であり、米国が参戦すればドイツの運命は定まる。日本は欧州大戦に介入してはならず、現に着手している日米交渉を成功させ、中国問題を交渉によって解決せねばならないと力説した。枢軸謳歌の日本である。重光は英米派として憲兵の尾行が付くようになった。そのような重光葵を、東条英機は外相に起用したのである。

外相になった重光は、木戸幸一内大臣から、次いで天皇から和平探求の意向を聞かされた。わが意を得た重光は、以来木戸の盟友として和平探求の途を歩む。重光は東条内閣総辞職後の小磯国昭内閣でも外相を務めた。続く鈴木貫太郎内閣でも陸海軍大臣と共に留任の予定であったが、中国問題で小磯首相と意見が対立した重光は、小磯前首相の反対で留任できず、外相には対米戦争開始時の外相だった東郷茂徳が返り咲いた。

この時代の重光の情勢判断は素晴らしい。ドイツの崩壊を4、5月の交わりとし、その後は何時にてもソ連は対日参戦をする、そのようなソ連に和平の斡旋を依頼するのは愚の骨頂であり、スウェーデンやスペインのような中立国に依頼するのを上策とした。重光は「永き歴史を有する立派な日本を破滅に陥れるに忍びない」と熱心に和平の斡旋を申し出てくれたバッゲ駐日スウェーデン公使に「日本の名誉を救うことを条件として、如何なる平和に米英側が用意をもっていか⁽⁵⁾」を探ってもらおうよう依頼した。鈴木内閣になり外相が交代したので、スウェーデンに帰国して和平斡旋に乗り出さんとしたバッゲ公使は東郷新外相に、重光前外相と同意見であるかと、日本公使を通じて問い合わせてきた。東郷外相は、それは前内閣時代の考えであるといって、バッゲ公使の活動を中止させた。その後、東郷外相や近衛元首相がソ連に和平の斡旋を依頼せんとして無残に失敗したことは周知の事実である。戦争の帰趨の見通しの正しさと共に、重光の見識の高さを思い知らされる事実である。

重光は無役になり三番町の自宅が空襲で全焼して日光に疎開したが、盟友木戸を助け和平の途を探求する。重光の最大の功績は「鶴の一声」、即ち勅裁による和平の途を、「君らは何でも彼でも勅裁勅裁といって陛下に御迷惑をかけ様とする⁽⁶⁾」と反対する木戸に納得させたことである。ご聖断によるポツダム宣言受諾の途は、実は重光によって切り開かれたのである。

梅津美次郎は軍人勅諭の「世論に惑わず政治に拘らず、只々一途に己が本分の忠節を守り」とした軍人の政治不関与を体現した軍人であった。昭和11(1936)年、2・26事件が起こったとき、陸軍首脳はどう対処すべきか右往左往した。当時仙台第2師団長だった梅津は、反乱の報に接するや、「大義名分を説き速やかに反乱軍を討伐すべし。第2師団は何時にても上京し討伐できる体制にあり」と打電した。「反乱軍討伐」の意思表示をした者は、梅津の他には熊本第6師団長長谷歳夫のみであった。他の15師団長らは何の意思表示もしなかった。

梅津美次郎の参謀総長就任は、天皇の強い意向によってであった。東条英機首相は陸相を兼ねていただけでなく参謀総長まで兼ね、「東条幕府」だと強い批判にさらされた。批判をかわすために参謀総長兼務をやめ後任には参謀次長だった後宮淳(うしろくじゅん)を推薦し、天皇の裁可も得た。ところが天皇の意向が「もっと大物を出せ⁽⁷⁾」ということだと知って、東条は後宮を参謀総長にする上奏書の取り消しを上奏した後、梅津を推薦したのである。

梅津の政治不関与の精神が、ポツダム宣言受諾時にも見事に発揮された。ポツダム宣言受諾を決めた会議は周知のように、いわゆる御前会議、正しくは最高戦争指導会議である。この最高戦争指導会議の構成メンバー6人中、3人は大分人であった。首相の鈴木貫太郎は大阪出身、外相の東郷茂徳は鹿児島出身、海軍大臣の米内光正は岩手出身。残り3人が大分出身の参謀総長の梅津、陸軍大臣の阿南、軍令部総長の豊田である。この3人の中で、梅津は年齢からいっても、人格の面からも、暗黙のうちに指導的立場にいた。特に阿南は梅津を兄の如く敬愛していた。

梅津は阿南・豊田と共に御前会議において、ポツダム宣言では国体の護持は確かなものではなく本土決戦をして死中に活を求め国体の護持を図るべきだと戦争継続説を唱えた。しかしポツダム宣言受諾のご聖断が下ると、肅々のご聖断に従う途をとり、微動だにしなかった。ポツダム宣言受諾が決まる5時間前の8月14日朝7時、阿南が気迷いからか腹芸からか、義弟の竹下正彦中佐が深く関わって進行中の陸軍のクーデター計画について梅津に意見を求めた時には、クーデターには絶対不同意であると断固反対した。この梅津の一言によって、クーデター計画は空中の楼阁と化した。

ポツダム宣言受諾が決定してからは、「陸軍ノ方針 皇軍ハ飽迄御聖断ニ従イ行動ス」との文章に阿南陸軍大臣、梅津参謀総長、土肥原賢二教育総監、畑俊六元帥、杉山元元帥が署名したが、梅津はそのとき「航空部隊の行動も規制することが大切であるから、航空総軍司令官の署名をもとめることも必要だと思う⁽⁸⁾」といった。列席者すべてが賛同し、若松只一陸軍次官がすぐに河辺正三航空総軍司令官の元に行って署名を貰ってきた。以後この署名に背く行動は反逆となることになった。梅津の一貫した「政治に関わらず」の姿勢が、肅々とした終戦に導いたのである。イラクの現状を考え合すと、梅津の姿勢がいかに素晴らしかったかを考えさせられる。もし肅々とした武装解除と終戦受け入れがなければ、日本全土でアメリカとの凄惨な地上戦が展開され、敗戦後も治安の悪化は続行し、復興の途に進むのは極めて困難であったに違いない。それどころか後に述べるように、日本は分割占領され、福島県から北はソ連の占領地区となり、北朝鮮のような「日本民主主義人民共和国」が誕生していたのである。この歴史の途を阻止した功労者の一人は梅津美次郎である。

なおすでに現役を退いていた南次郎は直接ポツダム宣言受諾の決定に関わることはなかったが、8月12日に、阿南から陸軍省高級副官美山要蔵大佐を介して大分県の先輩として意見を尋ね

られたとき、「国体護持は主張せねばならぬが、とにかく戦争はすぐやめろーと阿南さんに伝えてくれ⁽⁹⁾」と、きっぱり言った。

豊田副武が軍令部総長に就任したのは、梅津の場合と逆で天皇の意向に反してであったが、和平を考えていた米内光正海相の強い意向によってであった。米内が豊田に軍令部総長就任を打診した際、「終戦に導いて軍令部の者は騒がずすむか」と尋ねると、即座に「責任をもって引き受ける⁽¹⁰⁾」と確約した。昭和天皇の死後公刊された『昭和天皇独白録』も、「米内の考えは豊田は若い者が推挙しているから、彼の力で若い者を抑えて、平和に持って行こうというにあった」(136・7頁)としている。豊田はその上、陸軍の梅津・阿南と同郷の大分人であった。そのことも起用に際しての米内の密かな狙いであった。

しかし御前会議においては米内の期待に反して、阿南・梅津に同調し、本土決戦を唱えた。だが豊田の発言は、自分が米内海相と同じ立場に立てば、陸軍と海軍が非常に深刻な対立関係になり、かえって和平の途を閉ざすのではないかと心配からであった。豊田が阿南・梅津に同調した結果、8月9日の御前会議は国体の護持だけを条件にしてポツダム宣言を受諾すべしとする1条件派の鈴木首相・東郷外相・米内海相と、国体を護持するためにも占領は小範囲少兵力で短期間であること、武装解除を日本人の手に任せること、戦犯処理を日本人の手に任せることを主張した4条件派の阿南・梅津・豊田の3対3になった。そこで鈴木首相は「議をつくすこと、すでに2時間におよびましたが、遺憾ながら3対3のまま、なお議決することができません。しかも事態は一刻の遷延も許さないのであります。この上は、まことに異例で畏れ多いことですが、ご聖断を拝しまして、聖慮をもって本日の結論としたいと存じます⁽¹¹⁾」と、ご聖断を仰いだ。かくしてポツダム宣言受諾のご聖断が下された。

もし豊田が1条件派に立った場合は4対2になる。ご聖断を仰ぐのに、3対3の場合と4対2の場合とでは、どちらが良かったであろうか。私は3対3なるが故にご聖断を仰ぐという方が良かったと思う。

自身が軍令部に勤め、米内光正大将の副官を務め、終戦時には海軍中佐であった吉田俊男は、次のように述べている。

あとで米内は、「豊田を見損なった」と嘆いている。なぜだろう。

米内がふと秘書官に漏らした口ぶりから察すると、かれの狙いどころは、どうも豊田が大分出身のところにあつたらしい。つまり、阿南陸相と梅津参謀総長が、たまたま揃って大分出身だったので、終戦を成功させる第一条件と考えていた陸軍説得にあたる人物として、同県人の豊田を引っ張ってきたのではないか。

ところが豊田は、案に相違して、阿南、梅津と気脈を通じ、米内路線に反対する。岩手出身の米内一人に対して、大分出身の三人が組んで頑強に対抗する図式ができた。

これには、米内もずいぶん手を焼き、前記の慨嘆になったのだろう。だが、終戦を奇跡的に成功させた「聖断」による事態收拾を、もう一度逆算してみると、そのような豊田の存在が、奇跡を呼んだもっとも貴重な因子の一つとも考えられる⁽¹²⁾。

私は全く同感である。豊田は自著『最後の帝国海軍』において「軍令部では、本土決戦で血眼になって戦備の促進に狂奔している有様で、とにかく戦争一本で進んでいる。そこへ持って来て、われわれが(筆者注 最高戦争指導会議の構成員6人のこと)何か秘密の相談をしているとなると、自然疑惑の眼が向けられるわけである。それで、私は大西軍令部次長を呼んで、われわれが最近集まっているいろいろ話をしておるのは、全く軍令部総長として豊田一個の責任において

やっていることなのであって、その内容は言えない。また質問もするな」(195頁)と言ったと記している。豊田の言動は、立派に筋がとおっているのである。

阿南惟幾は御前会議で「玉砕を主張」したと誤って書いている本がある。西日本新聞社発行の『大分人脈』である。小見出しにまで「玉砕派」という言葉を使っている(12頁)。しかし阿南は玉砕を主張したことなど一度もない。『大分人脈』という本、大分の人を誤らせること極めて大である。同書15頁では、既に紹介したように「大分県の3軍人が玉砕派の強硬論であった」としている。誤りも甚だしい。御前会議で最も強硬な主張をしたのは阿南だが、それとて死中に活を求める本土決戦をして終戦の際に国体の護持を確実ならしめようと「一撃和平論」を主張しただけである。

阿南が幼年学校校長の時に起こった2・26事件について、全校生徒に「統帥権の干犯である！」と厳しく批判した。軍人は政治に関わってはならないとする軍人勅諭を固く遵奉していたのである。昭和12(1937)年、宇垣一成陸軍大将に組閣の大命が降下した時、宇垣が陸相時代軍縮を断行したことへの反発から陸軍は陸相を出さず、軍部大臣現役武官制のもと、宇垣内閣は流産した。このとき、阿南は「陸軍が大命に抗するような行動をとるべきでない」と批判した。

さて8月9日の御前会議のご聖断により、「天皇の大権に変更を加うるがごとき要求は、これを包含しおらざる了解のもとに」ポツダム宣言を受諾する旨の電報を、連合国側に送った。ところがアメリカは12日午前零時半すぎ、サンフランシスコ放送を通じて「天皇および日本国政府の国家統治の権限は……連合国最高司令官に subject to するものとす」と回答してきた。この回答では国体の護持はおぼつかないと、阿南・梅津・豊田の3人は再び本土決戦を唱えた。最高戦争指導会議は再び3対3になり、膠着状態になった。

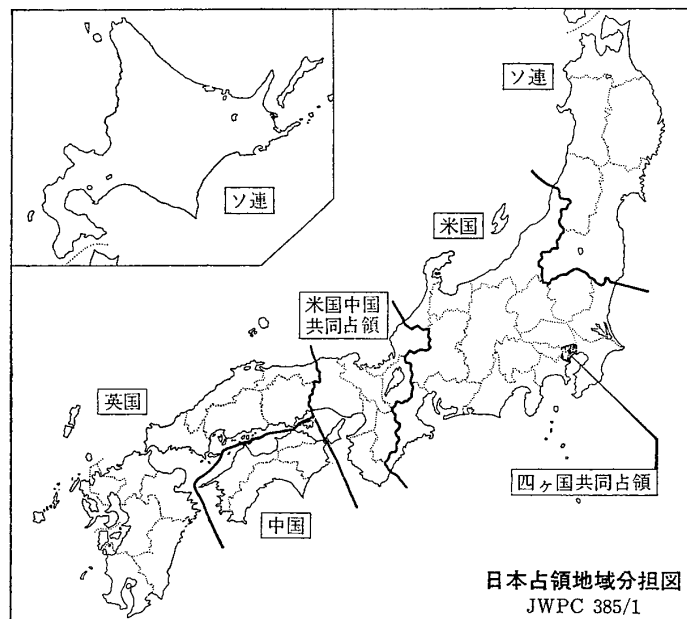
14日午前10時半、前例のない天皇召集という形で最高戦争指導会議の構成員と閣僚全員の合同会議が開かれた。阿南・梅津・豊田の3人は、このままの条件で受諾するならば国体の護持はおぼつかなく、よって是非とも敵方に再照会を試み、もし受け入れられなければ一戦して死中に活を求めるほかないと力説した。しかし天皇は「国体問題についていろいろ危惧もあるということであるが……先方の回答を、そのまま、受諾してよいと考える。(中略)わたくし自身はいかになろうとも、わたくしは国民の生命を助けたいと思う⁽¹³⁾」と、ポツダム宣言受諾のご聖断を再び下した。

このように見てくると、阿南は頑固な抗戦派にしか思えないであろう。しかしそれは皮相な見方である。彼が何を主張しどんな行動をとったかではなく、彼が何をしなかったかに注目してみよう。彼は自論が容れられないからといって、辞表は出さなかった。自分が出さなかっただけでなく、6月9日から始まった第87臨時議会で主戦派便乗議員に苛めたおされて弱気になった鈴木首相を見た米内海相が辞意を抱くに至ったことがあった。そのとき阿南は強く翻意を求める手紙を米内に届けた。米内は、陸相がこうまでいってくれるのか、と翻意したのである。

義弟の竹下正彦中佐は阿南に強く辞職を迫った。もし阿南が辞職していたら、和平を唱える鈴木貫太郎首相には陸軍は後任陸相を出さず、鈴木内閣は瓦解した。後任として大命降下を受けた次の首相も、本土決戦を唱えない限り、陸相を出してもらえない。当時は軍部大臣現役武官制であって、陸相を出してもらえない限り、組閣できなかつたのである。後継内閣は本土決戦内閣以外ありえなかつた。

本土決戦となれば、アメリカは沖縄の次に九州上陸のオリンピック作戦、その次は関東平野上陸のコロネット作戦を実施する予定であった。北からはソ連が北海道・東北へと侵攻してきたはずである。そして福島県から北は「日本民主主義人民共和国」になっていた可能性が強い。なにしろルーズヴェルト大統領の下で作成された日本の占領計画では、次の地図のようになっていた

のであるから。



(出典 五百旗部真『米国の日本占領政策』下)

阿南がとったかも知れないもう一つの途は、クーデター計画に担がれることであった。義弟竹下はクーデター計画の中心人物であった。元来陸軍は本土決戦に備えて長野県松代町の三つの山(象山・舞鶴山・皆神山)を中心に善光寺平一帯の地下に壕を掘り、大本営を移す計画を進めていた。松代大本営の地下壕には、宮城(皇居)、政府官庁の主要部、日本放送協会海外局(ラジオ)なども移転させる計画であった。仮宮城は昭和20年3月から松代の舞鶴山の地下に作られていた。

本土決戦になったら、その犠牲者はどの位になったであろうか。日本の占領史研究の第一人者である五百旗頭真・防衛大学校校長(前神戸大学教授)は「日本人の犠牲者は…国土を戦場としたドイツやポーランドの600万~700万人を下らない水準に達したであろう」(『朝日新聞』2005年8月14日)としている。

阿南はポツダム宣言受諾のご聖断が下った後は、粛々と終戦詔書に副署し、陸軍省に帰れば「皇軍ハ飽迄御聖断ニ従イ行動ス」との「陸軍ノ方針」に第1に署名した。そして陸相官邸に帰った15日朝まだき自刃した。

阿南の自刃は全軍に電撃的ショックを与え、熾烈な継戦意欲を一挙に喪失させた。そして15日正午の玉音放送を冷静に受け止め、粛々と武装解除に応じた。

鈴木首相は、「もし彼にして偏狭な武弁であり、抗戦のみを主張する人ならば、簡単に席を蹴って辞表を出せば、余の内閣などはたちまち瓦解してしまうべきものであった。それを反対論を吐露しつつ最後の場面までついて来て、立派に終戦のご詔勅に副署して後、自刃して行かれた。このことは実に立派な態度であったと思う⁽¹⁴⁾」と、阿南に敬意を表した。

3. 大分出身者と東京裁判

東京裁判、正しくは極東国際軍事裁判とは周知のようにアメリカ・イギリス・中国・ソヴィエト・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・オランダ・フランスの太平洋方面の戦勝9連合国に独立前のインドとフィリッピンを加えた11カ国が、通例の「戦争犯罪」のみならず一般住

民に対する残虐行為などの「人道に対する罪」及び侵略戦争の計画・遂行などの「平和に対する罪」で東条英機以下28名の軍部・政界の要人を裁判にかけ、裁判終了前に死亡した2名と発狂により免訴となった1名を除く25名全員を有罪とした裁判である。

大分出身の南次郎は終身禁錮、梅津美次郎も終身禁錮、重光葵が禁錮7年。阿南も自決していなかったら終身禁錮になっていたかも知れない。豊田副武もA級戦犯として巣鴨プリズンに収容された。このような動きを表面的に見たら、「大分が戦犯県であった」と錯覚するであろう。しかし歴史の真実はまったく違うのである。

連合国軍総司令部（GHQ）は昭和20（1945）年9月11日、東条英機・東郷茂徳ら第1次戦犯容疑者39名の逮捕を指令した。11月19日には荒木貞夫・松岡洋右ら第2次戦犯容疑者11名の逮捕が指令された。南次郎はこのとき逮捕された。12月2日には畑俊六・広田弘毅ら第3次戦犯容疑者59名の逮捕が指令された。豊田はこのとき逮捕された。12月6日には近衛文麿・木戸幸一ら第4次戦犯容疑者8名の逮捕が指令された⁽¹⁵⁾。戦犯容疑者逮捕は、これで終わるはずであった。そして11ヶ国の検察官からなる国際検察局は、未着のインドとソ連の検察官を除いた4月8日の参与検察会議で26名の被告を決定した。東京裁判は5月3日から開かれることになっていた。重光葵も梅津美次郎も戦犯として逮捕される予定はなかった。ところが東京裁判開廷直前の4月13日に着任したソ連検察団の強い要求により、重光と梅津が戦犯に追加されたのである。逮捕されたのは昭和21年4月29日、天長節の日であった。一途に平和を探求してきた外交官重光は昭和7（1932）年に天長節で右脚を失い、いままた天長節に思いもしない戦犯として逮捕されたのである。重光は、その日の日記に「爆弾は又落ちて来し天長の 目出度かるべきその同じ日に」との一首を記した。

梅津は平和探求の外交官重光の眼から見て、「軍人として最も戦犯に縁の遠い人⁽¹⁶⁾」であった。このような重光と梅津を、なぜソ連は戦犯にしたがったのであろうか。重光葵が駐ソ大使時代に書生として連れて行った高橋壯一なる男が、終戦当時まだ在ソ連大使館に勤務していた。この人物を逮捕し拷問を加えてソ連侵略の準備をしていたとの口供書に署名させ、それを訴追の材料にしたのである。梅津美次郎の場合も、同様の手口で在ソ大使館駐在陸軍武官から、梅津が司令官の関東軍がシベリア侵入を計画していたとの口供書を作成していた。

ソ連は日ソ中立条約を破って対日戦に参戦した自国の侵略行為を隠蔽するためにも、日本のソ連侵略準備を言い立てねばならなかった。駐ソ大使時代の昭和13（1938）年7月15日に起こった張鼓峰事件はソ連に対する侵略行為の端的な現れであり、対ソ侵略政策の先導者として重光を戦犯に指名せよと要求してきたのである。梅津は昭和14（1939）年9月7日から参謀総長に就任する昭和19（1944）年7月18日まで関東軍司令官であった。重光から、「將軍中の將軍、数十万の在滿関東軍を統制して微動だもさせなかった名将」であり、近衛文麿が「若し軍一部の意を迎うことなく、梅津を重用して居たならば、軍の統制は出来、或いは戦争には至らなかったかも知れぬ」と評され、「関東軍司令官として最も軍の統制に力を注ぎ、蘇連との間に事なからしめた人」であり、「戦犯からは最も縁の遠い人⁽¹⁷⁾」だとされた梅津も、関東軍司令官であったが故に対ソ侵略計画の直接指導者として、ソ連から戦犯指名の要求が出たのである。ソ連代表も加わった4月17日の参与検察会議で、重光は6対4で被告編入が決定された。梅津は最初の投票では2対5で除外が決まったが、再投票となって逆転の5対3で被告編入となった。（注 現段階の研究では再投票の理由は明らかではない）

裁判が始まるとソ連のゴルンスキー検察官は、張鼓峰事件当時駐ソ大使だった重光がソ連外務人民委員リトビノフと交渉する際に威嚇の態度で臨み、軍部を唆して侵略戦争に出でさせたと重光を糾弾した。張鼓峰事件の際、重光は、両軍を引き離して平静さを取り返し、その上で不明な

国境線を確定するという方針を一貫して粘り強く主張した。さらに交渉の度毎に内外の記者団に経過を発表して国際世論を味方にした。この重光の戦術は成功し、国際的に重光の外交的勝利との印象が確立した。この恥辱を、ソ連は東京裁判で晴らしたかったのである。

重光の裁判には、日本の敵国だった連合国側の要人から、重光は平和の探求者であったとの友情あふるる口供書が数多く寄せられた。英戦時内閣無任所相ハンキー卿、バトラー元英外務次官、クレギー元駐日英大使、デイヴィス元駐ソ米大使、グルー元駐日米大使、バグゲ元駐日スウェーデン公使などからである。重光は「斯くの如くして表示された友情は私にとっては何物にも替え難き貴重なものであって、無限の感謝を大なる誇りを以って表示するものである。よしんば永久に巣鴨に繋がれても自分は此の友情を保存し度い⁽¹⁸⁾」と、述べている。

重光はソ連が執拗に追及した張鼓峰事件では無罪となったものの、主として俘虜問題で被告中一番軽い禁固7年だが、有罪となった。重光は自己への判決を、次のように正しくまとめた。

共同謀議には参加して居らぬが、日本の政策が侵略であると知りつゝ戦時内閣に加入して戦争を遂行した。且つ俘虜問題の抗議に対し取り扱ひに怠慢があった。依って侵略戦争実行と俘虜問題に付いて有罪であるとの判決が下された⁽¹⁹⁾。

日本の対外侵略戦争の共同謀議に入れられなかったのは、松井石根と重光だけだった。そして判決の感想を、次のように記した。

私は、終始戦争に反対したことを裁判所が承認し、戦時、戦争に協力したことを有罪としたのは寧ろ誇りに感じた。自分は戦争となって応分の事をなしたことは最も誇りとする所である。而して、戦時に於いても自分が平和回復の為に最善を尽したことを裁判所は承知して居る。俘虜問題に付て自分が最善を尽したことを法廷は知って居るのである。斯様な云ひがかりは蘇連判事を満足させる為めの英米判事の妥協に過ぎないことは余りに見えすいて居る⁽²⁰⁾。

重光有罪の報に接すると、重光無罪の口供書を書いてくれた英米の友人・知人は重光の再審査を請願した。チャーチル元首相さえ、重光の善意を証明してくれた。だがその効果はなく、昭和25(1950)年11月21日に仮釈放になるまで、巣鴨生活を余儀なくされた。しかし仮釈放を知った元主席検事のキーナンは、重光の弁護人だったジョージ・ファーネスに宛てて、重光を国際政治上の配慮から被告人に入れたが、「正義と公正の前に、私は彼を引き入れたことが間違いであったことを確信するに至りました。(中略)この手紙はあなたが適当と思う方法で、自由にご使用願いたいものであります⁽²¹⁾」との書簡を出した。重光は元来、東京裁判の被告になるような罪を犯した人物ではなかったのである。

豊田副武はA級戦犯として逮捕されたが、BC級戦犯として、豊田の部下が犯した虐待・虐殺などの戦争法規違反行為についての指揮官責任がGHQ裁判において裁かれた。訴追の項目は90項目に及び、死刑を求刑された。裁判においては、豊田が実際に虐待などを命令しあるいは示唆したのか、または虐待事件などを知りうる状況にありながら有効な予防措置をとらなかったなどが審理された。裁判は昭和23(1948)年10月29日に始まり、10ヶ月の審理の後、昭和24年9月6日に判決が下された。判決は全罪状項目に対し無罪であった。

そればかりではない。判決には、次のような文章があった。

この審理はしかし自国を侵略戦争に導いたかどで被告の罪を問うているのではない。被告は

むしろ太平洋戦争には賛成でなかったが、敵の圧倒的大兵力に直面し必勝の算なきを知らながら「祖国の存亡が私一人の双肩にかかっていた」ことを自覚し大海戦を執行した人であり、この間（軍令部総長となつては）終戦の好機捕捉に努力したという彼の言葉に疑いを持つ理由は見出せない⁽²²⁾。

巣鴨で服役中だった重光は、その日の日記に、次のように記した。

豊田副武大将無罪判決の報場内に響き渡り、総ての人の話題に上る。何れも敵側空気の変移を喜ぶ。A級の散歩する中庭の上に豊田大将の居る房あり。窓の下より顔は見えざるも大声で挨拶することを得た。

「今日、之から出て行く。左様なら、お元気に」という声が聞こえて来た。

「御芽出度う！御芽出度う！！」

海軍の罪を一人に背負わされる様に見え、（中略）私は彼とは同郷で中学も同窓（彼は1年上級であった）で衷心より喜びに堪えぬ⁽²³⁾。

豊田は完全に無罪であったのである。彼が戦犯として逮捕されたことをあげつらう人は、彼が無罪になったことを無視しているのである。

結びに代えて

日本が受諾したポツダム宣言の第10項には「吾等の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては嚴重な処罰を加えらるべし」とだけ規定されているのであって、事後法の「平和に対する罪」・「人道に対する罪」によって裁く権限は連合国や、連合国から権限を委任された最高司令官にないの言うまでもない。

仮に「平和に対する罪」・「人道に対する罪」で裁くことを認めても、重光と梅津は本来起訴されるべきではなかった。豊田は通例の戦争犯罪の審理の結果、すべての点で無罪になった。筆者の研究は、未だ南次郎には及んでいない。しかし筆者の重光葵・梅津美次郎・豊田副武の研究だけからでも、「大分が戦犯県ではない」ことが明らかになったであろう。

注

- (1) 豊田副武は連合艦隊司令長官を経て終戦時には軍令部総長であった。阿南惟幾は陸軍大臣就任時、陸軍中将ではなく大将であった。「降伏文書の調印には、…外務大臣重光葵・参謀総長梅津美次郎が立ちあった」という表現は、おかしい。重光・梅津は日本代表として署名したのであり、誰かが署名するのに「立ちあった」のではない。
- (2) 梅津は東条より約3歳年上、大将昇格は1年2ヵ月早い。もっとも東条の大将昇格は陸軍大臣就任に伴ってであって、陸軍大臣になっていなければ昇格がもっと遅かったか、なかった可能性すらある。梅津陸軍次官の後任が梅津の推薦による東条次官であった。
- (3) ハンキー卿著・長谷川才次訳『戦犯裁判の錯誤』時事通信社 168・9頁。本書第6章は「重光葵」の題で、1章まるごと重光弁護に当てられている。
- (4) ウィンストン・チャーチル著・中野忠夫訳『血と涙と』新潮社 14頁。
- (5) 重光葵『昭和の動乱』下 中公文庫 294頁。

- (6) 重光葵『重光葵手記』 中央公論社 523頁。
- (7) 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録』 文春文庫 110頁。
- (8) 半藤一利『日本の一番長い日』 文芸春秋 85頁。
- (9) 角田房子『一死、大罪を謝す』 新潮社 189頁。
- (10) 豊田副武『最後の帝国海軍』 国本隆 194頁。
- (11) 半藤一利『聖断』 PHP 研究所 330-331頁。
- (12) 吉田俊雄『四人の軍令部総長』 文春文庫 47頁。
- (13) 半藤一利『聖断』 360頁。
- (14) 鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』 時事通信社 306頁。
- (15) このとき軽井沢にいた近衛文麿は16日に出頭し巣鴨プリズンに入所予定であったが、16日未明自殺した。
- (16) 重光葵『巣鴨日記』 文芸春秋新社 63頁。
- (17) 重光葵『巣鴨日記』 63頁。
- (18) 重光葵『巣鴨日記』 122頁。
- (19)・(20) 重光葵『巣鴨日記』 444頁。
- (21) 清瀬一郎『秘録 東京裁判』 中公文庫 183-184頁。
- (22) 豊田隈雄『戦争裁判余録』 伊藤卓治 319頁。
- (23) 重光葵『続巣鴨日記』 文芸春秋新社 78頁。

参考文献

- 渡辺澄夫 (1971) 『大分県の歴史』 山川出版社
西日本新聞社 (1970) 『大分人脈』 西日本新聞社
阿部眞之助 (1952) 『現代日本人物論』 河出書房
半藤一利 (1995) 『日本のいちばん長い日』 文芸春秋
半藤一利 (2003) 『聖断』 PHP 研究所
寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー (1995) 『昭和天皇独白録』 文春文庫
鈴木一編 (1968) 『鈴木貫太郎自伝』 時事通信社
野田市郷土博物館 (2003) 『鈴木貫太郎内閣の133日』 野田市郷土博物館
清原芳治 (2005) 『昭和20年 慟哭の大分群像』 大分合同新聞文化センター
伊藤金次郎 (2005) 『陸海軍人国記 (新装版)』 芙蓉書房
御手洗辰雄編著 (1957) 『南次郎』 南次郎伝記刊行会
大竹義則 (1969) 『日出史談あれこれ』 日出町立萬里図書館
上法快男 (1976) 『最後の参謀総長 梅津美次郎』 芙蓉書房
蜂谷昌彦 (2005) 『語らずの将軍 上・中・下』 邪馬台発行所『邪馬台』2005年春・夏・秋号
豊田副武 (1984) 『最後の帝国海軍』 国本隆
吉田俊雄 (1991) 『四人の軍令部総長』 文春文庫
重光葵 (2001) 『昭和の動乱』 中公文庫
重光葵 (1986) 『重光葵手記』 中央公論社
重光葵 (1988) 『重光葵手記 続』 中央公論社
重光葵 (1953) 『巣鴨日記』・『続巣鴨日記』 文芸春秋新社
木戸幸一 (1966) 『木戸幸一日記 上・下』 東京大学出版会
角田房子 (1980) 『一死、大罪を謝す 陸軍大臣阿南惟幾』 新潮社
五百旗頭真 (1985) 『米国の日本占領政策 上・下』 中央公論社

- 東京裁判ハンドブック編集委員会編（1989）『東京裁判ハンドブック』青木書店
毎日新聞社（1949）『東京裁判 極東国際軍事裁判判決文』毎日新聞社
児島襄（1982）『東京裁判 上・下』中公文庫
スミルノーフ／ザイツェフ著、川上洸／直野敦訳（1980）『東京裁判』大月書店
粟屋憲太郎（1989）『東京裁判論』大月書店
粟屋憲太郎・NHK取材班（1994）『NHKスペシャル 東京裁判への道』日本放送出版協会
粟屋憲太郎（2006）『東京裁判への道 上・下』講談社
清瀬一郎（1986）『秘録 東京裁判』中公文庫
豊田隈雄（1986）『戦争裁判余録』伊藤卓治
ハンキー卿著・長谷川才次訳（1952）『戦犯裁判の錯誤』時事通信社
牛村圭（2004）『「勝者の裁き」に向きあって—東京裁判をよみなおす』ちくま新書